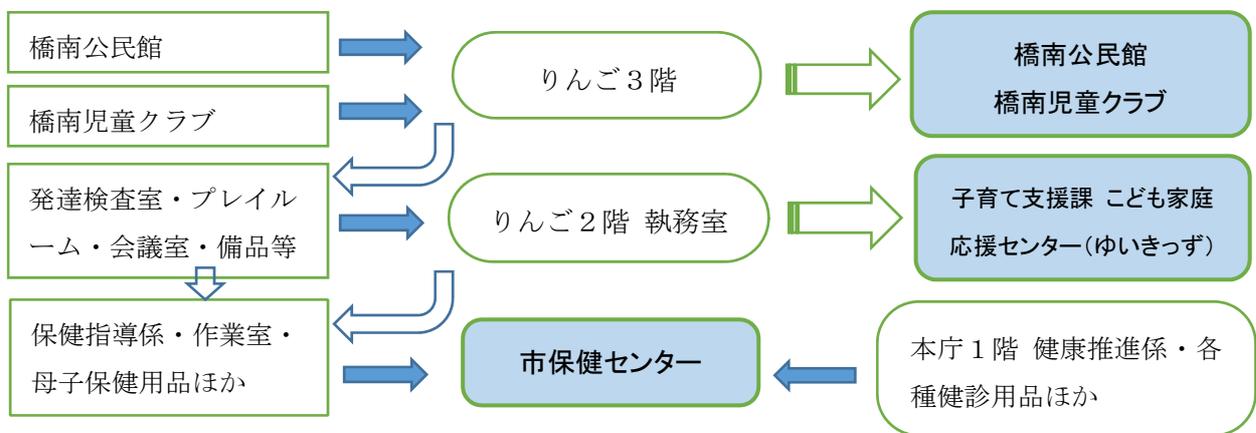


飯田市保健センターの改修について

健康福祉部子育て支援課・保健課

1 橋南公民館及び橋南児童クラブをりんご庁舎3階へ移設するにあたり、各施設の機能を整理

- ◇ りんご庁舎3階の発達検査室、プレイルーム、会議室、備品・物品等を、同2階執務室内へ移設し、子育て支援課こども家庭応援センター「ゆいきっず」の機能を集中する。
- ◇ りんご庁舎2階の保健課保健指導係と、3階更衣室等のキャビネットやロッカー等の備品・物品等を、飯田市保健センター（以下「市保健センター」という。）へ移設する。
- ◇ 本庁A棟1階の保健課健康推進係と、付随する備品・物品等を、市保健センターへ移設する。



2 市保健センターの機能の充実

- ◇ 市保健センターを健康づくりの拠点として、保健課保健指導係と健康推進係を集中配置し、「健康診断等に係る各種手続き」や「健康相談・健康指導等」の事業を一体的に実施することで、健康づくりに関するワンストップサービスを実現する。
- ◇ 1階入り口へ、高齢者・障がい者・妊婦等も利用しやすい“靴を脱がずに話せるカウンター”を設置する。
- ◇ 乳幼児健診等について、月齢をとおして同じ会場へ統一し、わかりやすい健診を実現する。

(1) 保健課の移転に関わらず、市保健センターで続行する事業

- ・ 各種健康講座（パパママ教室、あそびの広場、乳幼児学級、離乳食講座）
- ・ 各種がん検診 ・ 高齢者いきいき教室

(2) 保健課の移転後、新たに市保健センターで実施する事業

- ・ 母子手帳の交付 ・ 予防接種予診票の発行
- ・ 各種健康相談（こころの相談、一般的な妊娠・不妊・子育て相談、病気の相談、栄養相談、歯科相談その他健康に関する相談）
- ・ 各種健康教室（血圧改善教室・食改活動など） ・ 健診受診後の保健指導

(3) 保健課の移転後、会場を変更・整理する事業

- ・1歳6か月児健診、2歳児相談、3歳児健診を市内5会場から4会場へ整理し、0歳から3歳までの全ての乳幼児健診を、同じ会場で実施できるように統一。

健診等の種別※	現行	統一後
0.4/0.7/1.0歳児	4会場（松尾、伊賀良、鼎、上郷）	4会場（松尾、伊賀良、鼎、上郷）
1.6/2.0/3.0歳児	5会場（市保健センター、松尾、伊賀良、鼎、上郷）	

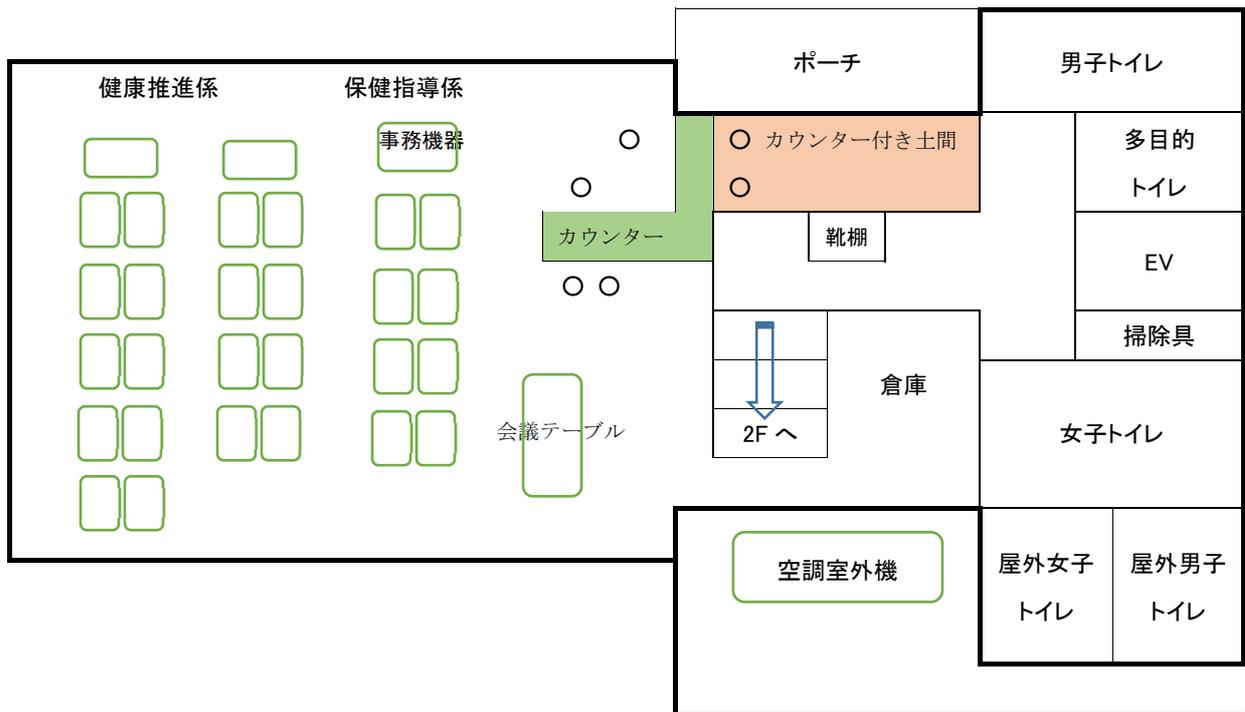
※ 0.4/0.7/1.0歳児：4か月児健診/7か月児相談/12か月児相談

※ 1.6/2.0/3.0歳児：1歳6か月児健診/2歳児相談/3歳児健診

(4) 市保健センターの改修による効果

- ・保健師、栄養士、歯科衛生士が常駐することで、いつも健康相談に応じられる。
- ・健康づくりに関するワンストップ化により、市民の利便性が向上する。（本庁へ来た市民の相談に、保健師がりんご庁舎から出向くまでの待ち時間、又は市民がりんご庁舎へ移動する手間が解消される。）
- ・りんご庁舎2階の地域交流センター（公共床部分）への影響がないまま、3階へ橋南公民館及び橋南児童クラブの移転を実現できる。

3 市保健センター(1F)改修の概要図



4 移転スケジュール

- ・りんご庁舎の改修日程に先行し、9月末を目途に保健課を移転。

6月	7月	8月	9月	10月
→ 健診会場変更のお知らせ DM		→ 健診会場の変更		
		→ 市保健センターの改修 →		
		保健課2系の移転 →		